



✿ 出席停止となる感染症

病 名	登園のめやす	提出書類
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで。	②
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。	②
咽頭結膜炎（プール熱） （アデノウイルス）	主要症状が消退した後、2日を経過するまで。	①
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。	①
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで。	①
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。	①
風しん（三日ばしか）	発疹が消失するまで。	①
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶたになること）するまで。	①
結核	学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。	①
髄膜炎菌性髄膜炎	学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。	①

* 提出書類について *

①医師が記入する書類	● 治癒証明書、その他医療機関発行の証明書
	● 意見書 別紙（様式1）
②保護者が記入する書類	● 登園届 別紙（様式2）

